I センターの概要

1. 設置目的

市民の消費生活の安定及び向上に寄与するため、消費者安全法(平成21年法律第50号)第10条 第2項に規定する施設として設置。

消費者啓発・消費生活相談・情報の収集と提供・消費者の自主活動の支援等、総合的な消費者施策を 実施。

(1) 名 称

伊丹市立消費生活センター

(2) 所在地

伊丹市宮ノ前2丁目2番2号 伊丹商エプラザ1階

TEL: 072-772-0261 (事 務)

072-775-1298 (相談専用)

FAX : 072 - 775 - 3811

(3) 利用時間

〈開館時間〉 月曜日~金曜日 午前9時~午後5時30分

〈開題時間〉 月曜日〜金曜日 - 午前9時〜十俊5時30分 - (伊丹商エブラザ1階) 〈相談時間〉 月曜日〜金曜日 - 午前9時〜正午、午後1時〜午後4時15分

消費生活センター

〈休 日〉 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3)

2. 沿 革

昭和47年 4月 消費生活センターの設置および管理に関する条例の制定 市民福祉部 消費生活センター (消費生活係) 消費生活センター 社会経済会館内に開所 昭和48年 1月 組織改正により経済労働部に変更 消費生活センター (消費生活係) 昭和49年 4月 昭和55年 4月 組織改正により生活文化部に変更 消費生活センター (消費生活対策係) 昭和61年 6月 文化会館内へ移転(社会経済会館の廃止による) 組織改正により市民文化部 女性・青少年課 消費生活センター 平成 2年 4月 平成 6年 4月 組織改正により生活環境部 生活創造課 消費生活センター 平成 7年12月 労働福祉会館内へ移転(伊丹市立文化会館の改築による) 平成11年 5月 中央3丁目3番9号へ移転 (労働福祉会館の改築による) 平成12年 4月 組織改正によりみどり環境部 生活創造課 消費生活センター 平成13年 4月 組織改正によりみどり環境部 消費生活センター 市民福祉部 市民課 中央分室業務が消費生活センターに移管 伊丹商工プラザ(宮ノ前2丁目2番2号)へ移転 愛称:くらしのプラザ

平成18年 4月 組織改正により市民部 消費生活センター

平成21年12月 消費生活センターの設置および管理に関する条例を消費生活センター条例

に改正

平成23年 4月 組織改正により市民自治部 まちづくり室 消費生活センター

令和 4年 4月 組織改正により市民自治部 市民サービス室 消費生活センター

3. 組 織 (令和7年4月1日現在)

市民自治部市民サービス室消費生活センター

所長1名、事務職員3名

消費生活相談員6名

市民課分室業務担当職員6名

4. 事業と経費

- (1) 消費者啓発事業 (2, 175千円)
 - ○消費者啓発講座の実施
 - ・くらしの講座、講演会
 - ・まちづくり出前講座
 - ・中学校への出前講座
 - ・消費者力アップ講座
 - ・小学生向け消費者力アップ講座
 - ・地域の団体や他課との連携事業

等

○情報の収集と提供

- ・市広報紙「広報伊丹」にコラム掲載
- ・コープこうべの宅配夕食に高齢者向け啓発チラシを添付
- ・メールマガジンの配信
- 市立小学校、中学校、特別支援学校校長会での案内
- ・訪問販売お断りステッカーの配付
- ・市内転入者へ啓発リーフレット等を配付
- ・神戸新聞への記事掲載
- ホームページによる啓発
- デジタルサイネージによる啓発
- ・市庁舎内放送による啓発
- ・消費生活情報コーナーを活用した啓発
- ・啓発パンフレット等の作成

等

(2) 消費生活相談事業 (20,860千円)

○消費生活相談員による相談受付・苦情の処理のあっせん

(3)消費者団体活動支援事業 (200千円)

- ○伊丹消費者協会の活動支援
- (4) 消費生活センターの管理運営 (14,460千円)

合 計37,695千円

Ⅱ 事業概要

1. 消費者啓発事業

(1) 消費生活講座等の実施

①講座、講演会

開催回数: 5回 受講者数:75人

	開催日	内容	講師	参加者数
1	令和6年 5月 11 日	消費者月間記念講演会 「スマホやネットに潜むキケン〜仕組みを知って被害を防ごう」 消費者月間統一テーマ 「デジタル時代に求められる消費者力とは」	兵庫県人権啓発アドバイザー 篠原 嘉一氏	2 1人
2	令和6年 7月27日	小学生向けお金の講座 「おかねミーティング(低学年)」	株式会社マネイク ファイナンシャルプランナー 西岡 奈美氏 竹内 香織里氏	小学生9人 幼 児2人 保護者8人
3	令和6年 7 月27日	小学生向けお金の講座 「おかねミーティング(高学年)」	株式会社マネイク ファイナンシャルプランナー 西岡 奈美氏 竹内 香織里氏	小学生7人 保護者3人
4	令和6年 11月30日	休日消費生活講座 「やってみよう!フリマアプリ」	株式会社マネイク ファイナンシャルプランナー 西岡 奈美氏 竹内 香織里氏	14人
5	令和6年 12月10日	夜間法律勉強会 「クレジット決済等について」	神戸さきがけ法律事務所 弁護士 上田孝治氏	1 1人



スマホやネットに潜むキケン



おかねミーティング



やってみよう!フリマアプリ

②まちづくり出前講座

消費生活相談員が講師として赴き、「うまい話には気をつけましょう」をテーマに、最近の相談事例を紹介し、消費者被害の未然防止のため、講演。

開催回数: 5回 受講者数:126人

7 -			
	対象	受講者数(人)	
1	市役所新人職員	43	
2	伊丹市桜ヶ丘自治会 防犯委員会	25	
3	17小校区自治協議会福祉部連絡会	25	
4	市民後見人講座受講生	8	
5	17小校区自治協議会福祉部連絡会	25	



③中学校への出前講座

消費生活相談員が赴き、「契約」や「成年年齢の引き下げ」等について解説。ワークを用いた、参加型の講座を実施。

開催回数: 7回 受講者数:284人

対象		受講者数(人)
天王寺川中学校3年生	7クラス	284

④消費者力アップ講座(出前講座型・集合型)

「消費者トラブル」や「衣食住」等、消費生活に関連したテーマや、 ライフステージに合わせた内容の講座を実施。

すごろくや替え歌、ロールプレイ等を取り入れた参加型の講座。

令和6年度は、集合型の講座も実施。

(地方消費者行政強化交付金推進事業)

<出前講座型>

開催回数: 10回 受講者数:298人

委託先: NPO法人C・キッズ・ネットワーク (消費者教育推進団体)



悪質業者に強くなる講座

	対象	メニュー	受講者数(人)
1	昆陽寿楽会	悪質業者に強くなる講座	19
2	伊丹市育児ファミリー・サポート・センター	成長と共に「危ない!」は変わる	12
3	兵庫県市町村職員年金者連盟伊丹支部	悪質業者に強くなる講座	10
4	鈴原小学校5年生	SDGS な商品選び	28
5	鈴原小学校5年生	SDGS な商品選び	28
6	伊丹小地区自治協議会	悪質業者に強くなる講座	100
7	鈴原小学校6年生	ユニフォーム代をかせごう!	30
8	鈴原小学校6年生	ユニフォーム代をかせごう!	29
9	桜ヶ丘クラブ	相談しよう!一人じゃない	20
10	伊丹市育児ファミリー・サポート・センター	成長と共に「危ない!」は変わる	22

<集合型>

開催回数: 10回 受講者数:80人

委託先: NPO法人C・キッズ・ネットワーク (消費者教育推進団体)

	開催日	内容	受講者数(人)
1	令和7年1月15日	だまされない!インターネット・スマホ	12
2	令和7年1月22日	しっかり読み取る食品表示	10
3	令和7年1月25日	悪質業者に強くなる講座	12
4	令和7年1月29日	楽しい省エネ生活	8
5	令和7年2月8日	もったいない!食べ物を大切に	6
6	令和7年2月22日	身近にひそむ契約トラブル	7
7	令和7年2月22日	誰でもできる SDGsな暮らし方	6
8	令和7年3月15日	かんたん元気におたすけメニュー	7
9	令和7年3月15日	悪質業者にまけんぞう!スゴロク	6
10	令和7年3月22日	省エネで暮らす私の1日	6

⑤小学生向け消費者カアップ講座

夏休み期間を利用し、児童くらぶを対象に講座を実施。(地方消費者行政強化交付金推進事業)

開催回数: 4回 受講者数:158人

委託先: NPO法人C・キッズ・ネットワーク (消費者教育推進団体)

	対象者	メニュー	受講者数(人)
1	摂陽児童くらぶ	情報教育	53
2	瑞穂児童くらぶ	食育	35
3	瑞穂児童くらぶ	食育	35
4	神津児童くらぶ	環境教育	35



児童くらぶでの講座

⑥地域の団体や他課等との連携事業

高齢者等の被害の未然防止のため、地域の団体や他課等と連携し、高齢者関連のイベントや会議等へのチラシ配付や啓発啓発を実施。

実施回数: 13回 配付数:1,676人

令和6年5月から、地域・高年福祉課と連携し、市バス特別乗車証交付時や手続き等で窓口に来訪した市民へ、啓発リーフレット、訪問販売お断りステッカー等を配付している。

	対 象	主催団体·担当課等	配付数
1	伊丹市役所新人職員	研修厚生課	43
2	伊丹市消防局新人職員	研修厚生課	7
3	池尻自治協議会	地域•高年福祉課	58
4	笹原·鈴原地域包括支援センターサロン	地域包括支援センター	20
5	長寿お祝いの会・金婚夫婦祝賀会	地域·高年福祉課	1,000
6	桜ヶ丘老人会	桜ヶ丘老人会	50
7	消費者大会	伊丹消費者協会	50
8	消費者学校講座「兵庫県認証食品について」	伊丹消費者協会	30
9	鈴原小学校5,6年生	鈴原小学校	118
10	花里地域包括支援センター	地域包括支援センター	100
11	緑丘・瑞穂地域包括支援センター	地域包括支援センター	100
12	天神川地区民生委員児童委員	民生委員児童委員	50
13	伊丹小学校区ネットワーク会議	民生委員児童委員	50

(2)情報の収集と提供

①市広報紙「広報伊丹」にコラム掲載

相談の多い事例を「消費生活Q&A」と題して市広報紙に掲載。

掲載号	内容
令和6年 4月15日号	増えています!シニアのスマホトラブル
6月15日号	偽警告「ウイルスに感染している」に注意!電話をかけないで!
8月15日号	上手に付き合っていますか「健康食品」
10月15日号	その香り、困っている人もいます
12月15日号	年末年始は要注意!事例を知ってトラブルを防ごう!
令和7年 2月15日号	不安をあおって契約させる点検商法に注意!

②コープこうべの宅配夕食に高齢者向け啓発チラシを添付

高齢者が安心して消費生活を営めるよう支援することを目的として、伊丹市、尼崎市、宝塚市と生活協同組合コープこうべが連携。高齢消費者の被害防止に係る啓発活動に取り組むため、平成25年3月21日に協定を締結。

平成25年4月より、コープこうべが実施している夕食用の弁当宅配サービス「まいくる」に、月1回、啓発チラシを添付。 令和5年度は4,048枚(3,107世帯)配布。

年度	配布枚数	延べ世帯数
平成25年度	1,775枚	1,350世帯
平成26年度	1,930枚	1,385世帯
平成27年度	2,590枚	1,710世帯
平成28年度	2,694枚	2,069世帯
平成29年度	2,983枚	2,402世帯
平成30年度	3,199枚	2,364世帯
平成31年度	3,487枚	2,702世帯
令和 2年度	3,754枚	2,836世帯
令和 3年度	3,841枚	2,935世帯
令和 4年度	4,007枚	3,092世帯
令和 5年度	4,048枚	3,107世帯
令和 6年度	4,077枚	3,130世帯
のべ枚数・世帯	38,385枚	29,082世帯



啓発ちらし付宅配夕食弁当

③メールマガジンの配信

平成25年7月より「伊丹市消費生活情報メールマガジン」の配信を開始。 令和6年度は24回、延べ39,793人に配信。

年度	号数	延べ配信人数
平成25年度	1~32号	4,529人
平成26年度	33~65号	12,541人
平成27年度	66~97号	17,182人
平成28年度	98~131号	25,111人
平成29年度	132~166号	30,892人
平成30年度	167~196号	33,156人
平成31年度	197~223号	34,707人
令和 2年度	224~249号	49,457人
令和 3年度	250~281号	56,032人
令和 4年度	282~315号	56,925人
令和 5年度	316~343号	46,140人
令和 6年度	3 4 4~3 6 7 号	39,793人

④市立小学校、中学校、特別支援学校校長会での案内

令和6年11月

内容: 出前講座の案内、未成年者に多い消費者トラブルについて事例紹介等

⑤訪問販売お断りステッカーの配付

令和元年7月から、市まちづくり推進課、市民相談課、 市民課支所分室、人権啓発センターに配架し、希望者に配付。



⑥市内転入者へ啓発リーフレット等を配付

訪問販売お断りステッカー

平成26年9月から、市内転入者へ消費生活センター案内リーフレット、訪問販売お断りステッカー、啓発冊子を配付。

⑦神戸新聞への記事掲載

神戸新聞社が神戸新聞朝刊に月2回掲載している「消費者トラブルQ&A」に記事を提供。

掲載記事:「偽サイトの恐れ まず相談を」(インターネット通販のトラブル)

掲載日:令和6年9月25日

⑧ホームページによる啓発

消費者トラブルの事例や消費者関連法律等を取り上げた消費者啓発情報のほか、 戸籍の謄抄本、住民票の写し等の発行や、市税等の収納を行う市民サービスコーナーに ついて情報提供。



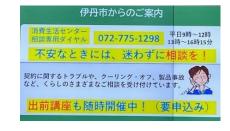
消費生活センターHP

⑨デジタルサイネージによる啓発

市役所新庁舎内のデジタルサイネージにより、「消費生活相談のご案内」を掲示。

⑩市庁舎内放送による啓発

令和6年12月~令和7年3月の開庁日11時 水道点検トラブルについて注意喚起



⑪消費生活情報コーナーを活用した啓発

消費者トラブル事例やイベント情報等の掲示、消費生活に関する様々なリーフレットの配置等、 タイムリーな情報を自由に入手できる消費生活情報コーナーを常設。





消費生活情報コーナー

⑫啓発パンフレット等の作成

啓発パンフレット等を作成し啓発に活用。

- (1) 気をつけて!悪質商法・詐欺のこんな手口
- (2) そのネット通販、定期購入かも!?
- (3) スマホトラブル防止ルールブック
- (4) ひとりで悩まないで 相談しましょう!消費者トラブル
- 5,000部
- 3,000部
- 3,000部
- 3,000部







